

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月3日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大嶽 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 累計期間	第113期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	339,970	422,970	472,843
経常利益（百万円）	25,622	31,393	40,007
四半期（当期）純利益（百万円）	12,279	10,924	16,625
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	21,417	30,908	41,166
純資産額（百万円）	198,898	243,356	218,131
総資産額（百万円）	377,454	476,906	418,087
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	76.41	67.98	103.46
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	46.45	43.98	45.38
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	35,432	27,331	42,138
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	30,925	28,523	41,947
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	6,168	6,103	2,812
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	21,932	28,146	21,992

回次	第113期 第3四半期連結 会計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	31.38	4.78

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済情勢は、景気刺激策や円高是正、株価上昇等に伴い、輸出産業を主体に企業収益の改善が見られ、緩やかながら回復基調で推移いたしました。世界においては、依然として欧州債務問題、中東情勢不安等を抱えておりますが、米国経済の回復、新興国の需要拡大などにより、堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内自動車生産は、期前半が前期の震災復興需要やエコカー補助金等の影響により減産となったものの、9月以降は消費増税前の需要等もあり増産に転じ、累計でも前年同期に比べ増加となりました。海外では、欧州が経済停滞により横這いとなるなか、北米や、中国、インドネシア等新興国での需要拡大により、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は、主力の自動車照明関連事業が増収となり、前年同期比24.4%増の4,229億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日本〕

自動車生産は、期前半が前期の震災復興需要やエコカー補助金等の影響により減産となったものの、9月以降は消費増税前の需要等もあり増産となったことから、売上高は前年同期比3.6%増の1,962億円となりました。

〔北米〕

自動車需要の回復に伴う日本車の生産増加や、現地自動車メーカー向けの受注拡大等により、売上高は前年同期比51.0%増の666億円となりました。

〔中国〕

自動車需要が増加するなか、現地自動車メーカー向けの受注拡大等により、売上高は前年同期比55.7%増の1,062億円となりました。

〔アジア〕

タイではシェアアップ、受注拡大等により売上高は増加しており、インドネシアでも二輪車・四輪車生産が順調に推移し、売上高は前年同期比39.8%増の416億円となりました。

〔欧州〕

欧州経済が依然停滞するなか、域内自動車販売が若干持ち直したこと、及び為替換算影響等により、売上高は前年同期比45.3%増の121億円となりました。

利益につきましては、国内が消費増税前の需要等で増収となり、北米・中国・アジアにおいても自動車増産や海外生産工場の稼働が寄与するなど増収となったことから、営業利益は前年同期比18.5%増の295億円、経常利益は前年同期比22.5%増の313億円となりました。四半期純利益は独禁法関連損失の特別損失計上等に伴い、前年同期比11.0%減の109億円となりました。

当第3四半期末の資産の残高は、現金及び預金の増等による流動資産の増、有形固定資産の増、投資有価証券の増等により、前期末に比べ588億円増加の4,769億円となりました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金の増、借入金の増等により、前期末に比べ335億円増加の2,335億円となりました。

純資産の残高は、四半期純利益により利益剰余金が増加したのに加え、円安、株価上昇等に伴うその他の包括利益累計額の増加もあり、前期末に比べ252億円増加の2,433億円となりました。

(2)キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益261億円、減価償却費157億円を主体に472億円となり、法人税等を支払った結果、273億円の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、海外関係会社の新工場建設など設備投資253億円等を実施した結果、285億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる資金調達118億円、配当金等の支払い66億円などを実施した結果、61億円の収入となりました。

以上により、当第3四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ61億円増加の281億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様との決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

また、当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- () 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制(日本・北米・欧州・中国・アジア)の充実を図る。
- () お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- () 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- () 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

当該取組みを着実に実行することにより、当社の持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと、当社取締役会は判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18,339百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株
計	160,789,436	160,789,436	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1 日~ 平成25年12月31日	-	160,789	-	14,270	-	17,107

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 93,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 160,423,000	160,423	-
単元未満株式	普通株式 273,436	-	-
発行済株式総数	160,789,436	-	-
総株主の議決権	-	160,423	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数1個）が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
(株)小糸製作所	東京都港区高輪四丁目8番3号	93,000	-	93,000	0.06
計	-	93,000	-	93,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,485	96,106
受取手形及び売掛金	90,299	91,292
電子記録債権	6,820	5,889
有価証券	778	1,226
たな卸資産	39,540	53,415
繰延税金資産	3,370	3,391
未収入金	15,450	15,250
その他	18,440	29,542
貸倒引当金	12,846	13,097
流動資産合計	238,338	283,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,059	35,187
機械装置及び運搬具(純額)	30,570	39,934
工具、器具及び備品(純額)	9,786	13,372
土地	13,938	14,156
建設仮勘定	12,837	11,577
有形固定資産合計	99,193	114,229
無形固定資産	981	825
投資その他の資産		
投資有価証券	71,658	75,479
長期貸付金	56	29
繰延税金資産	5,882	1,901
その他	2,141	1,574
貸倒引当金	165	150
投資その他の資産合計	79,574	78,834
固定資産合計	179,749	193,889
資産合計	418,087	476,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,495	104,278
短期借入金	27,297	41,349
未払費用	18,663	21,110
未払法人税等	7,582	4,280
賞与引当金	4,408	4,155
製品保証引当金	1,800	1,800
課徴金引当金	3,428	-
その他	6,957	15,371
流動負債合計	156,633	192,346
固定負債		
長期借入金	2,800	3,341
繰延税金負債	-	656
退職給付引当金	30,120	30,865
役員退職慰労引当金	293	327
損害賠償引当金	7,960	4,098
環境対策引当金	253	243
その他	1,894	1,671
固定負債合計	43,322	41,204
負債合計	199,956	233,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	17,108	17,108
利益剰余金	140,588	147,656
自己株式	78	84
株主資本合計	171,889	178,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,297	20,639
為替換算調整勘定	4,534	10,172
その他の包括利益累計額合計	17,831	30,812
少数株主持分	28,410	33,592
純資産合計	218,131	243,356
負債純資産合計	418,087	476,906

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	339,970	422,970
売上原価	288,069	360,467
売上総利益	51,900	62,503
販売費及び一般管理費	26,923	32,903
営業利益	24,977	29,599
営業外収益		
受取利息	378	1,109
受取配当金	495	753
持分法による投資利益	2	6
為替差益	247	130
その他	1,190	858
営業外収益合計	2,313	2,858
営業外費用		
支払利息	423	588
航空事業安全対策費	321	381
その他	923	94
営業外費用合計	1,668	1,064
経常利益	25,622	31,393
特別利益		
投資有価証券売却益	757	985
固定資産売却益	6	10
その他	1	5
特別利益合計	765	1,001
特別損失		
独禁法関連損失	-	² 5,965
固定資産除売却損	205	260
たな卸資産廃棄損	7	11
投資有価証券評価損	3,031	-
特別退職金	¹ 781	-
たな卸資産評価損	18	-
その他	-	7
特別損失合計	4,044	6,244
税金等調整前四半期純利益	22,343	26,150
法人税、住民税及び事業税	9,501	10,428
法人税等調整額	1,465	137
法人税等合計	8,036	10,566
少数株主損益調整前四半期純利益	14,307	15,583
少数株主利益	2,027	4,659
四半期純利益	12,279	10,924

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主利益	2,027	4,659
少数株主損益調整前四半期純利益	14,307	15,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,435	7,398
為替換算調整勘定	3,674	7,925
その他の包括利益合計	7,110	15,324
四半期包括利益	21,417	30,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,262	23,905
少数株主に係る四半期包括利益	3,154	7,002

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,343	26,150
減価償却費	13,151	15,789
持分法による投資損益(は益)	2	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	139
退職給付引当金の増減額(は減少)	239	731
賞与引当金の増減額(は減少)	399	250
受取利息及び受取配当金	874	1,863
支払利息	423	588
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	757	983
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	3,031	-
有形固定資産売却損益(は益)	199	249
独禁法関連損失	-	5,965
売上債権の増減額(は増加)	19,104	6,349
たな卸資産の増減額(は増加)	147	10,931
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,148	9,393
仕入債務の増減額(は減少)	4,691	11,606
未払費用の増減額(は減少)	853	1,777
役員賞与の支給額	317	-
その他	1,067	1,295
小計	45,200	47,212
利息及び配当金の受取額	874	1,863
利息の支払額	423	588
損害賠償金の支払額	604	3,861
課徴金の支払額	-	3,428
法人税等の支払額	9,615	13,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,432	27,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44,957	52,025
定期預金の払戻による収入	32,039	38,331
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	12	13
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,403	9,211
有形固定資産の取得による支出	19,591	25,360
有形固定資産の売却・除却による収支(は支出)	10	58
貸付けによる支出	11	6
貸付金の回収による収入	48	35
その他	166	1,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,925	28,523

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,393	11,236
長期借入れによる収入	1,342	1,396
長期借入金の返済による支出	798	740
自己株式の取得による支出	0	6
少数株主からの払込みによる収入	-	888
配当金の支払額	3,084	3,716
少数株主への配当金の支払額	2,235	2,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,168	6,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	376	1,243
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,285	6,154
現金及び現金同等物の期首残高	23,217	21,992
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,932	28,146

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 連結子会社であるKIホールディングス(株)の希望退職実施に伴う退職金及び再就職支援費等であります。
- 2 自動車用ランプ及び自動車HIDランプ用バラストの取引に関する米国司法省との合意に基づく罰金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	71,163百万円	96,106百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	50,281	68,984
有価証券のうち現金同等物	1,050	1,024
現金及び現金同等物	21,932	28,146

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,606	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	1,606	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,928	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,928	12	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 及び 包括利益 計算書 計上額 (注 3)
売上高								
外部顧客への売上高	189,427	44,136	68,231	29,828	8,345	339,970	-	339,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84,271	6	1,112	3,262	9,051	97,705	97,705	-
計	273,699	44,143	69,344	33,090	17,397	437,675	97,705	339,970
セグメント利益又は損失 ()	18,287	780	4,274	2,961	868	25,435	458	24,977

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 458百万円には、セグメント間取引消去2,533百万円及び配賦不能営業費用 2,992百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に関わる費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)北米 ...米国

(2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド

(3)欧州 ...ベルギー、英国、チェコ

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 及び 包括利益 計算書 計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	196,224	66,660	106,261	41,697	12,126	422,970	-	422,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	87,876	-	3,263	3,486	13,023	107,649	107,649	-
計	284,101	66,660	109,524	45,183	25,150	530,620	107,649	422,970
セグメント利益又は損失 ()	18,670	922	5,892	4,589	175	29,900	300	29,599

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 300百万円には、セグメント間取引消去2,770百万円及び配賦不能営業費用 3,071百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に関わる費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)北米 ...米国、メキシコ

(2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド

(3)欧州 ...ベルギー、英国、チェコ

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円41銭	67円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,279	10,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,279	10,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,698	160,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成25年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,928百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟

- ・連結子会社であるKIホールディングス㈱は、平成23年12月9日付で、Thai Airways International Public Company Limitedより、損害賠償請求訴訟の提起を受けており、平成24年10月19日付で当該訴訟の請求の趣旨の変更の申立がありました。当該訴訟は、航空機シートの納入義務の債務不履行及び品質保証違反等に基づく損害賠償請求を内容とするものであり、英国高等法院(High Court of Justice)に係属中です。
- ・連結子会社であるKIホールディングス㈱は、平成25年4月26日付で、Virgin Atlantic Airways Limitedより、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。当該訴訟は、航空機シートが契約上定められた仕様及び航空当局が定める基準に合致していなかったこと等による契約違反及び不法行為を理由とする損害賠償請求を内容とするものであり、英国高等法院(High Court of Justice)に係属中です。
- ・当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、平成25年5月1日付で、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.他より、自動車用ランプについて調整行為を行ったとして、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。当該訴訟は、カナダ国オンタリオ州上位裁判所に係属中ですが、当社は適切に対処していく所存であります。
- ・当社は、平成25年11月1日付で、米国居住の個人51名及び米国ノースダコタ州所在のMelinda Harr DDS PC他より、自動車用ランプについて調整行為を行ったとして、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。当該訴訟は、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に係属中ですが、当社は適切に対処していく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 芳井 誠 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 淳
印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文
印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。